

議案第 4 号

羽曳野市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、羽曳野市道路線を別紙のとおり廃止する。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄